

「幼児交通安全指導者養成研修会」の開催について

1 実施目的

幼児の交通事故を防止するため、幼児に対し基本的な交通ルールを直接指導する保育所（園）・幼稚園の保育士・幼稚園教諭を対象とした、指導者養成研修会を開催する。

2 実施日時、場所等

	日 時	場 所	参加者（予定）
1	平成27年2月23日（月） 午前9時30分から午後4時まで	石川県庁行政庁舎 8階 801会議室	27名
2	平成27年2月25日（水） 午前9時30分から午後4時まで	能登演劇堂 2階研修室	21名
3	平成27年2月27日（金） 午前9時30分から午後4時まで	小松市第1地区コミ ュニティセンター 会議室4・5	20名

3 受講者

県内の保育所（園）・幼稚園に勤務する保育士・幼稚園教諭など

4 内容

- (1) 交通事故発生状況説明（9:35～）
平成26年中の県内における幼児の交通事故の発生状況など
- (2) 交通安全教育手法のグループ討議（9:45～）
保育所（園）・幼稚園における「交通安全教育手法」の研究
- (3) 交通安全教育におけるポイント解説（11:30～）
交通指導員及び交通巡視員の実演による指導要領の解説
- (4) 交通安全教育教材のグループ研究（13:00～）
交通安全教育に活用する新たな教材の研究及び製作
- (5) 質疑応答（15:50）